

有限会社 住江建設

次世代・女性活躍一般事業主行動計画

働きやすい職場環境を整備することによって、男女問わず、すべての従業員が働きがいを感じ、また、ワークライフバランスを重視した両立支援制度を作っていくために、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年7月16日～令和9年7月15日（3年間）

2. 課題

- ・現在、女性従業員は2人であるが、職場内の就労環境は十分とはいえず、特に、女性にとっては、安心して気持ちよく働ける職場になっていない。
- ・育児や介護との両立支援をするための社内制度が十分ではなく、従業員満足度が低い。

3. 内容

目 標① 就労環境の改善を図り、女性従業員の平均勤続年数（現在8年8か月）をさらに3年伸ばす。（女）

- 令和6年 7月～社内検討会の開催、従業員ヒアリング
- 令和6年10月～建設女子会への参加、他社の取り組みの調査
- 令和6月11月～ハード面の整備（女性用トイレの整備）

目 標② 時間単位年次有給休暇制度を導入する。（女・次）

- 令和6年11月～専門家の支援を受けながら、社内での検討会の実施
- 令和7年 1月～就業規則の改正、制度施行及び従業員への周知

目 標③ 育児短時間勤務制度を小学校6年生までの子を有する従業員が利用できるよう制度を拡充する。（次）

- 令和6年 7月～専門家の支援を受けながら、社内での検討会の実施
- 令和6年 8月～就業規則の改正、制度施行及び従業員への周知